

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

市町村長

市町村名 (市町村コード)	佐賀市 (412015)
地域名 (地域内農業集落名)	久保田地区 (北田、徳間・徳久、町東・町西、快万、上恒安、下満・久保田宿、福所、小路、草木田、麦新ヶ江、中副、新田、福島、上新ヶ江、下新ヶ江、永里、金丸、横江)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年1月22日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、農業者の平均年齢63歳と高齢化が進み、遊休農地の更なる増加が懸念されることから、担い手の減少が深刻であり、地域農業の維持が課題である。このため、大型機械・共同乾燥調製施設等を活かした効率的な土地利用型農業を展開し、また、タマネギ・トマト・アスパラ・きゅうり等の高収益作物の作付拡大も引き続き図っていく必要がある。【地域の基礎的データ】農業者:204人(うち50歳以下29人)、地域内の農業を担う者は、5集落営農、2法人、41認定農業者の48経営体
主な作物:水稲、大豆、麦、タマネギ・トマト・アスパラ・きゅうり等

(2) 地域における農業の将来の在り方

当該地域は、平坦で整備された圃場を活かし、土地利用型農業である米・麦・大豆を中心に作付けを推進する。また、土地利用型農業に取り組む農業者の所得向上のため、野菜等の収益性の高い作物の作付を推進する。耕作放棄地や遊休農地の増加を防止するため、地域内外の農業法人や認定農業者の受け手の参入を進め、担い手への農地の集約化に配慮しつつ、農業を担う者への農地の再分配を進めることができるよう必要な条件整備を実施し、農地利用体制の構築を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	835.54 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	835.54 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	19.90 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
町内を生産組合毎にエリア分けし、担い手を中心としたリーダーを割当て、近隣のエリアとの調整を図りながら、揚水ポンプ施設毎(概ね10ha)で集積・集約化を進める。また、露地野菜・施設園芸等の高収益作物についても園芸団地化を推進し、農地利活用の効率化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
担い手等の経営意向を踏まえ農地中間管理機構と連携し集約化を推進する。
(3)基盤整備事業への取組方針
圃場整備より50年以上が経過し既存施設の経年劣化のため、現在、(令和3年度～12年度)農業用水施設(パイプライン・揚水機)の再整備や施設のスリム化を実施し、安定した農業用水の供給や施設の維持管理負担の軽減をはかっている。また、近年は機械の大型化など営農環境も変化してきているため、併せて、農道・用水管理の整備を行い生産効率の向上、農地の集約・集積に繋げていく必要がある。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、他市町及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化が期待できる防除作業等は、JA等を通じて作業委託を進め、地域全体の農業経営を維持することで、遊休農地の発生防止を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

⑩継続的な営農環境を整えるために、各種事業等を活用し、農道・水路の整備や維持管理に取り組んでいく。